

## 緊急声明

島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査の申請は、実効性のある「避難計画」が関係自治体で策定されるまでは控えられるべきである

「3・11」の東京電力福島第一原発事故から7年4ヶ月がすぎたが、放射能除染問題など深刻な影響はまだまだ収束せず、故郷に帰ることができない多くの人々が無念の思いで暮らしている

そうした状況の中、私たちは、中国電力が島根原発3号機の建設を福島第一原発事故によって中断しながら、このたび新規稼働を目指して、原子力規制委員会に新規規制基準の適合性審査を申請しようとしていることに疑問を持たざるをえない。理由は以下の通りである。

第一に電力需給は切迫した状況にはない。第二にいったん原発を稼働してしまえば、廃炉作業は長期にわたり、かつ膨大なコストが発生する。第三に――そしてこれがもっとも重要な理由であるが――島根原発の避難対象人口は約47万人に上り、全国の原発で三番目に多くなっているが、関係自治体によって策定されている「避難計画」の実効性に疑問が残る。原発事故は、自然災害との複合災害となる可能性が極めて高い。しかし、島根県をはじめとする自治体の避難計画は、複合災害を前提としていないからだ。

その意味で、私たちは30キロ圏内にある鳥取県境港市議会が本年6月29日、「境港市議会は、住民の安全・安心を確保する観点から、原発事故における放射線による住民の被ばくを避けることができる実効性のある避難計画が策定されるまで、中国電力株式会社に対して島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請を行わないよう、強く要望する。」という決議を賛成多数で可決し、中国電力側に示したことを高く評価したい。

私たちも、住民の生命・財産・平穏な暮らしに責任を有する自治体首長との立場から、上記の決議の通り、実効性のある「避難計画」が策定されるまでは、原発稼働に向けた第一段階となりうる新基準規制の適合性審査申請は控えるべきであるとの考えをここに表明する。

2018年7月21日  
脱原発をめざす首長会議